

## 特定受託事業者に係る取引の適正化に関する検討会の開催について

令和 5 年 8 月 2 日  
公正取引委員会

## 1 開催の趣旨

我が国における働き方の多様化の進展に鑑み、個人が事業者として受託した業務に安定的に従事することができる環境を整備するため、令和 5 年 5 月に特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（令和 5 年法律第 25 号）が公布された。

同法は、特定受託事業者に係る取引の適正化等を図るものであるところ、特定受託事業者に係る取引実態は業種によって様々であることから、各業種に関する取引実態を踏まえ、同法の施行に向けて政令又は公正取引委員会規則で定めることとされている事項について検討を行うことなどを目的として、「特定受託事業者に係る取引の適正化に関する検討会」を開催する。

## 2 検討会の構成等

- (1) 本検討会は、別紙に掲げる有識者により構成する。
- (2) 月 1 回程度を目処として本検討会を開催する。（初回開催は令和 5 年 8 月 3 日）
- (3) 本検討会は、委員による自由闊達な意見交換を促進するために非公開とするが、議事要旨を速やかに公表する。
- (4) 庶務は、公正取引委員会事務総局（経済取引局取引部取引企画課）において処理する。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局経済取引局取引部取引企画課
	電話 03-3581-5479（直通）
ホームページ	<a href="https://www.jftc.go.jp/">https://www.jftc.go.jp/</a>

特定受託事業者に係る取引の適正化に関する検討会  
委員名簿

- 及川 勝 全国中小企業団体中央会 常務理事
- 岡田 直己 青山学院大学法学部 教授
- 加藤 正敏 日本商工会議所 産業政策第一部長
- 鹿野 菜穂子 慶應義塾大学大学院法務研究科 教授
- 座長 武田 邦宣 大阪大学大学院法学研究科長・法学部長、教授
- 仁平 章 日本労働組合総連合会 総合政策推進局 総合局長
- 平田 麻莉 一般社団法人プロフェッショナル&パラレルキャリア・  
フリーランス協会 代表理事
- 森田 茉莉子 森・濱田松本法律事務所 弁護士

(五十音順、敬称略、役職は令和5年8月2日現在)

(オブザーバー)

内閣官房 新しい資本主義実現本部事務局  
厚生労働省  
中小企業庁